



序 論

- 第1章 総説
- 第2章 計画の仕組み
- 第3章 まちづくりの目標（基本構想）
- 第4章 時代の流れと宮若市の現状
- 第5章 市民意識調査からみたまちづくりの評価
- 第6章 前期基本計画の実績と課題
- 第7章 後期基本計画における基本的施策と大綱

第1節 後期基本計画策定の趣旨

宮若市は、平成18年2月11日に、旧宮田町と旧若宮町が合併し、新しく誕生しました。

合併過程で策定した宮若市まちづくり計画（新市建設計画）を基礎に、旧町の個性を生かし、バランスの取れた発展を図りながら、新市として一体的にまちづくりを進めていくため、平成19年度に第1次宮若市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定しました。その中で、市の将来像を「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」と定め、市民や企業との協働により、その実現に向けてまちづくりに取り組んできました。

平成20年度から平成24年度までの前期基本計画期間には、若宮コミュニティセンター「ハートフル」や火葬場「桜華苑」、図書館を核とする生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の野球場などが完成し、生活環境や交流活動を支える基盤となる施設を整備することができました。また、平成23年度には、協働のまちづくりを具体的に推進していくための機軸となる「宮若市自治基本条例*」を施行し、さらに、平成25年4月に、統合校である宮若東中学校と宮若西中学校を開校することとしており、前期基本計画で定めた主要事業の多くを現実のものとすることができました。

この間、平成20年初秋には世界同時不況が起り、宮若市の中核産業にも大きな打撃を与え、その余波は雇用や税収など、市民生活や行政運営にまで及びました。また、国による地域主権改革*が推し進められ、第1次、第2次一括法*の下、各自治体とも一層の創意工夫を図り、自立した行政運営が求められることになりました。

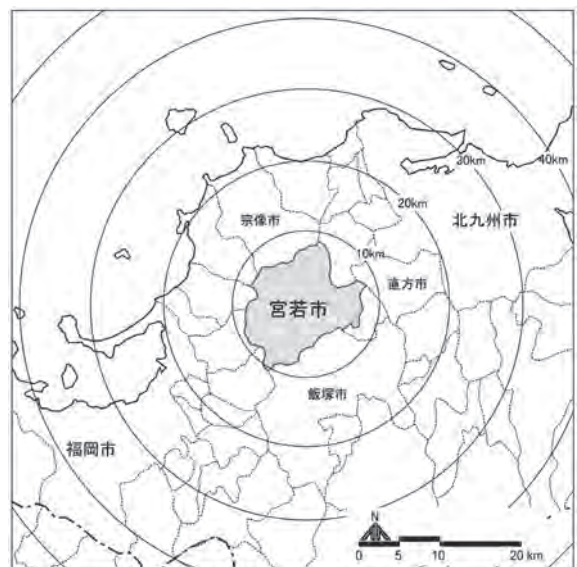
また、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、日本全体に深い悲しみを与えました。その中でも、地域コミュニティを中心とした絆と自然災害の脅威に対する普段からの備えの大切さが教訓として残されました。

後期基本計画は、このような様々な社会情勢の変化を踏まえ、前期基本計画で築くことができた都市基盤や施策を十分に活用しながら、基本構想に掲げた将来像の更なる実現に向けて、平成25年度から5年間で必要となる施策、事業を計画的、体系的に定めたものです。

第2節 宮若市の位置と地勢

宮若市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市のほぼ中間に位置し、九州自動車道（若宮インターチェンジ）を利用すると両都心に約40分でアクセスすることができます。また、平成23年3月に宮田スマートインターチェンジ*が開通し、北九州方面のアクセスはより充実しました。

市の面積は139.99km²で、市の西部から南部にかけては、西山、犬鳴山、鉾立山、笠置山などの太宰府県立自然公園に指定されている三郡山系が連なり、平地や小丘陵が広く分布した盆地となっています。また、市の中央を東へ貫流する犬鳴川と八木山川に流れ込む支流があり、その流域に農地や市街地が形成され、水と緑に恵まれた地域となっています。



明治22年の町村制施行により、宮田村、香井田村、笠松村、若宮村、中村、山口村、吉川村、日吉村が誕生し、明治41年に吉川村と日吉村が合併しました。その後、大正15年には宮田村が町制施行により宮田町となり、昭和2年に香井田村を編入しました。昭和18年には、若宮村が町制を施行し若宮町となり、昭和26年には中村、山口村と合併しました。

また、昭和30年には、若宮町と吉川村が合併し、宮田町と笠松村が合併しました。この時、若宮町が笠松村の一部（弥ヶ谷地区）を編入し、さらに同年、宮田町が若宮町の一部（如来田地区）を編入しました。

宮田町は明治から石炭産業で栄え、炭鉱の閉山後は自動車産業やIC産業が立地し、工業のまちとして発展してきました。一方、若宮町は石炭産業の影響が少なく、美しい山々に囲まれた自然豊かな農村地域であり、農業を主な産業として、脇田温泉や竹原古墳などによる観光にも力を入れてきました。

平成の大合併が推進される中、平成16年に宮田町・若宮町合併協議会が設置され、平成18年2月11日に「宮若市」が誕生しました。宮若市という名称は、合併協議会で公募した中から選定されました。

宮若市の変遷

明治	大正	昭和	平成
M.22 町村制施行			
宮田村	→ 宮田町	→ 宮田町	宮田町 S.30 合併
香井田村	→	↑ S.2 宮田町に編入	
笠松村	→	→	
S.30 如来田地区が宮田町に編入、弥ヶ谷地区が若宮町に編入			
若宮村	→	→ 若宮町	若宮町 S.26 合併
中村	→	→	
山口村	→	→	
吉川村	→	→	若宮町 S.30 合併
日吉村	→	→	
M.41 合併 吉川村		→	宮若市 H.18 合併
		→	

明治22年当時の旧行政界



第1節 総合計画とは

総合計画の主な目的は以下のとおりです。

- 宮若市の将来に対する長期的な展望の下に、将来像とそれを実現するための施策の方向を明らかにする。
- 様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための基本方針を示す。
- 市民や企業など、多様な主体の参加を得るために、まちづくりの共通目標や行動指針を示す。
- 国や県との調整や連携を図るための指針となるもの。

第2節 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成します。それぞれの概要と計画期間は以下のとおりとなります。

基本構想

市の目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な施策の大綱と重点的に取り組む主要施策を定めるものであり、宮若市では平成19年度に前期基本計画と合わせて策定しました。計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間です。

基本計画

基本構想に示された基本的方向に基づいて、まちの将来像を実現するため部門ごとに実施すべき施策や事業を体系的に示したものです。宮若市では、基本構想の10年間の中で、基本計画を前期と後期の5年間に分けて策定することとし、今回の後期基本計画は平成25年度から平成29年度までが計画期間になります。

実施計画

基本計画に定められた施策を行財政運営において、どのようにして具体的に実現していくかを明らかにしたものであり、計画期間を3年とし、毎年度見直しを行います。なお、総合計画の遂行にあたっては、社会経済の動向に柔軟に対応しながら、より効率的かつ弾力的な運用を図っていくものとします。

〈総合計画の構成と期間〉

基本構想・平成20年度から10年間

平成20年度～29年度

基本計画・今回は平成25年度からの後期5年間分を計画

前期・平成20年度～24年度

後期・平成25年度～29年度

実施計画・計画期間は3カ年とし、毎年度ローリング方式で見直し

平成20年度～22年度

平成19年度に策定した第1次宮若市総合計画基本構想では、まちづくりの目標として、次のような将来像と基本理念、まちづくりの基本目標、目標人口、土地利用の方向を定めており、後期基本計画においてもその実現に向けて施策、事業を定めていきます。

第1節 将来像・基本理念

「自主自立した自治体の形成」と「新たなふるさと環境の創造」を目指し、まちの将来像と基本理念を次のとおり定めています。

将来像

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

—市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して—

基本理念

宮若市では、石炭産業の衰退後、雇用の確保とまちの活性化を図るため、企業誘致に努め、自動車産業やIC産業などの企業誘致が進んできています。

また、一方では、農業の振興を図りながら、近年の余暇時間の拡大や自然指向、健康指向などに対応し、豊かな自然資源を背景とした脇田温泉などの観光産業にも力を入れてきました。

新たな時代の流れの中で誕生した宮若市は、地方分権や住民ニーズの多様化、財政状況の硬直化などの様々な課題に対応するため、市民と行政が協働し、安全・安心で、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

このため、宮若市が有している自然や歴史、文化、福岡・北九州両政令指定都市の中間に位置する恵まれた地理的条件など、地域の魅力ある資源を生かし、まちに活力を与える商工業、食環境の創出の土台となる農業、多くの人がふれあえる観光が共存するバランスのとれたまちづくりに取り組んでいきます。定住と交流の促進や財政基盤の確立を図り、自主自立した自治体の形成を目指します。

さらに、市民、企業、行政などの多様な主体による協働のまちづくりに取り組み、市民はもちろんのこと、立地企業も私たちのまちに愛着と誇りを抱くような新たなふるさと環境の創造を目指すことを基本理念とします。

第2節 まちづくりの基本目標

将来像である「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」の実現を目指すため、まちづくりの基本目標を以下のとおり掲げています。

多様な産業の集積による自立したまち

宮若市の特性である福岡・北九州両政令指定都市の中間に位置する恵まれた地理的条件と若宮インターチェンジを生かした更なる企業誘致を推進することで、財政基盤の強化と雇用機会の拡大を図り、財政的に自立した自治体の実現を目指します。また、快適な住環境の確保に努め、企業誘致を生かして定住人口の増加を目指します。

農業・観光による人と自然がふれあうまち

宮若市が有する豊かで魅力的な自然資源や観光資源などを生かした農業・観光産業の充実を図り、安全で安心できる食環境の創出と交流人口*の増加を促し、人と自然がふれあう活気に満ちあふれるまちづくりを目指します。

人が健やかに育つ、心安らくまち

少子高齢社会の中で、安心できる子育て環境の創出と教育環境の改善を図り、健康で生きがいのある生活が送れるよう、保健・福祉の充実、生涯学習環境の充実を図ります。また、これまで培われてきた地域の歴史・文化を継承することにより、心が安らぎ、豊かになれるまちづくりを目指します。

市民一人ひとりの思いがどうまち

市民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくりに関わることで、まちへの愛着と誇りが生まれ、市民にとって、宮若市が将来の夢や希望を実現できる舞台となるような、新たなふるさとの実現を目指します。

市民と協働でつくるまち

市民、ボランティア団体、企業、行政などの多様な主体が自立し、各々が抱える課題に取り組んでいく中で、お互いにふれあいを深め、尊重し、助け合い、共に築き上げていく協働のまちづくりを目指します。

第3節 目標人口

基本構想では、以下のような定住人口の増加を意識した総合的な施策の展開を進めることを前提に、平成29年度の目標人口を32,000人としています。

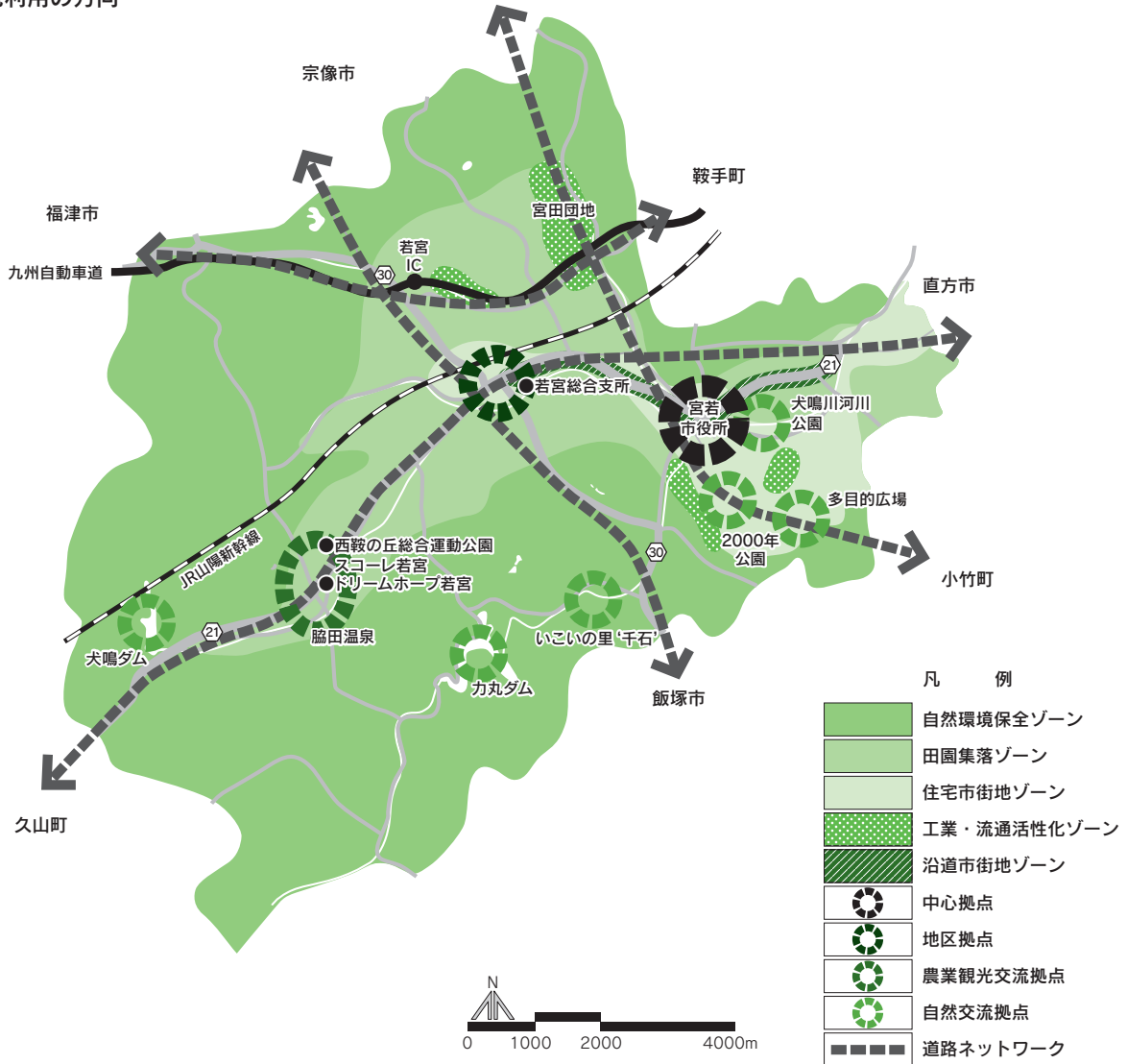
- 更なる自動車関連企業の集積、ゆとりと潤いのある良質な住宅・宅地などの確保に努め、新規企業就業者及び、市内立地企業の就業者などの市内居住を積極的に誘導します。
- 道路交通網や下水道などの社会基盤の整備、子育て環境や教育環境の充実、豊かな自然環境の保全など、総合的な居住環境の整備に取り組み、市外からの新たな転入者及び、現在の市内居住者が住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

第4節 土地利用の方向

土地利用について以下の方針を掲げています。

- 土地利用の調和と自然との共生を図るため、市域を5つのゾーンに分けるとともに、まちに個性を与える4つの拠点を設置し、秩序ある土地利用形成を目指します。
- 自然環境や農地の保全・活用方針の明確化、市街地や住宅地、工業地、幹線道路、公園等の配置を含めた、宮若市として一体的な都市計画と土地利用計画の策定などに取り組んでいきます。
- 土地利用と合わせて、拠点間を結び、地域内外の道路ネットワークの向上を図る必要があります。このため、まちの骨格となる福岡都市圏と北九州都市圏を結ぶ東西軸の幹線道路と宗像地域と筑豊地域を結ぶ南北軸の幹線道路の整備に努めます。

土地利用の方向



ゾーニング	拠 点
<p>■自然環境保全ゾーン 太宰府県立自然公園を中心とした山々の自然環境の保全に努めます。</p>	<p>★中心拠点 まちの中心拠点を形成するため、市庁舎を中心とした生涯学習施設など、多様で高度な都市機能の集積を図ります。</p>
<p>■田園集落ゾーン 優良農地、田園風景の保全・活用を図り、農村集落の快適な生活環境の確保に努めます。</p>	<p>★地区拠点 まちの地区拠点を形成するため、総合支所を従来の住民サービス機能を持った、協働のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターとして整備を図ります。</p>
<p>■住宅市街地ゾーン 生活基盤整備を進め、良好な住環境を創出するとともに、炭鉱跡地等の有効活用による環境と調和した住宅・宅地の供給促進に努めます。</p>	<p>★農業観光交流拠点 ドリームホープ若宮、脇田温泉、西鞍の丘総合運動公園、スコーレ若宮を中心とした農業・観光・健康のふれあい交流拠点として、環境に配慮しながら計画的に整備します。</p>
<p>■工業・流通活性化ゾーン 既存の工業の活性化を図るとともに、自動車関連産業を主体とする工業・流通施設の誘致の促進に努めます。</p>	<p>★自然交流拠点 犬鳴ダム親水公園、いこいの里千石、犬鳴川河川公園などの既存の公園を、自然とふれあえる場として適正な維持管理を行うとともに、遊休地化した炭鉱跡地をみどり豊かな環境に再生し、レクリエーションの場として整備します。</p>
<p>■沿道市街地ゾーン 県道福岡直方線沿線では、まちの活性化を図る郊外型の商業施設などの適正な導入に努めます。</p>	

基本構想と前期基本計画の策定時において、我が国にみられる現在の動向を「時代の流れ」として把握し、宮若市の現状と比較しました。それから5年が経過し、どのように変化があったのかを改めて確認し、後期基本計画の立案において、分野を問わず認識すべき課題として把握します。

第1節 少子高齢化と人口減少社会

時代の流れ

平成22年国勢調査では、我が国の総人口は1億2,805万7千人となり、平成17年の調査から横ばいで推移しており、これまでの人口増加基調はピークを迎え、減少基調への転換が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所*推計(平成24年1月中位推計)では、平成42年には、我が国の総人口は1億1,662万人となり、平成60年には1億人を割って9,913万人となることが予測されています。

また、人口構造における少子高齢化が、年々顕著になっており、社会保障費*などの財政負担が増大するほか、地域社会においては自治会などのこれまで地域社会を支えてきた仕組みの減退が懸念されています。社会経済においても、団塊の世代が定年期を迎えたことにより、労働力人口が減少するなど、高齢化による人口構造の変化は、社会に大きな影響を及ぼしています。

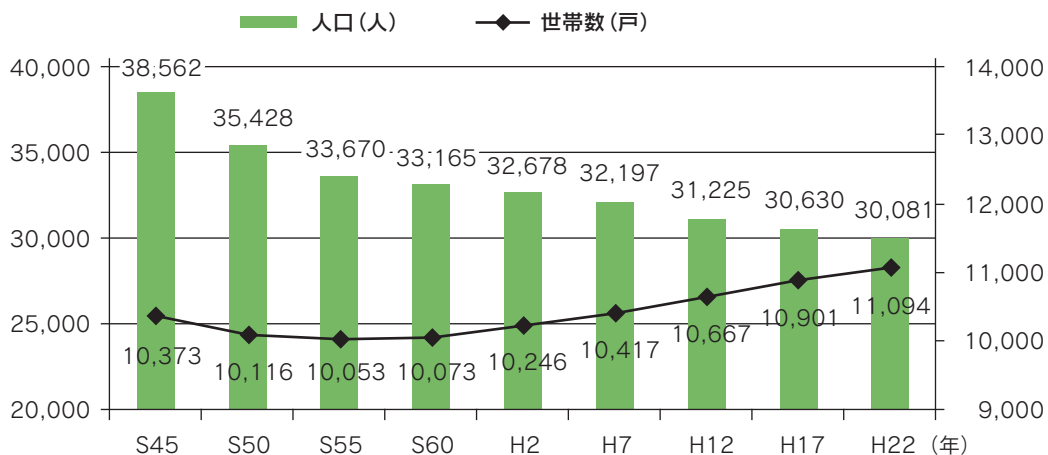
宮若市の現状

宮若市の人口は平成22年国勢調査では30,081人、世帯数は11,094世帯となっており、人口は減少傾向が続いています。

年齢階層別の割合は、0～14歳の年少人口が12.7%、15～64歳の生産年齢人口が58.4%、65歳以上の老年人口が29.0%となり、年少人口比率が低下する一方で高齢化率が上昇しており、少子高齢化が年々進んでいます。

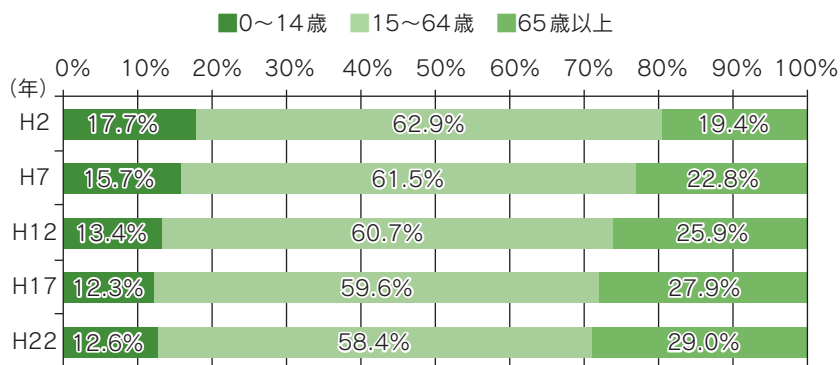
宮若市が持続的に発展していくためには、少子高齢化、人口減少を前提とした社会システムへの転換が必要です。

宮若市の人口・世帯の推移



資料：国勢調査

宮若市の年齢別人口構成の推移



資料：国勢調査

第2節 環境保全と循環型社会

時代の流れ

地球温暖化の進行は、今後も地球レベルでの気温、海水面の上昇、洪水、高潮、干ばつなどの異常気象の増加や生態系の変化など広範に影響を及ぼしていくことが予想されています。

こうした中、省資源や循環型社会に向けた環境保全活動は今後もさらに拡大していくものと思われ、家庭や企業、職場における省エネルギーの取組、資源の再生、再利用の推進、自然界に存在する新たな資源を活用する仕組みや先進技術の活用などにより、新エネルギーの開発や、環境保全のためのサービスを提供する商品や技術開発が進展していくものと予想されます。

宮若市の現状

宮若市は市域の約60%を森林が占め、犬鳴川や山林、農村のもつ豊かな環境、景観が市民の暮らしやすさの魅力になっています。こうした自然環境を守り、育てるため、市民、企業、行政が協働し、様々な環境保全に対する取組が行われています。また、環境負荷*の少ないまちづくりに向けて、市内における資源物拠点回収事業や、くらしクリーンセンターでの固形燃料（RDF）*化の取組などのリサイクル活動を積極的に進めています。（ごみ処理量の推移については、42ページに記載しています。）

今後も環境負荷の少ない低炭素社会の構築*に向けたまちづくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいく必要があります。

第3節 広域連携と交流の時代

時代の流れ

グローバル化*の進展と合わせ、情報通信技術や広域交通ネットワークの発達により、日常生活や産業活動など社会の様々な場面で広域化が進んでおり、地域間や国際的な交流が活発化しています。地域社会や経済の広域化、地方自治体の広域連携が進んでおり、行政運営の効率化も合わせ、広域行政の取組が今後多様化していくことが予想されます。

また、地域経済活性化の基軸として、交流人口*の拡大による観光産業の振興が重視されており、国をあげて観光立国に向けた取組が進められています。中国を中心とする東アジア圏からの観光需要が増加する中、各地で地域資源を生かした観光交流人口*の増加による地域経済に波及効果をもたらす取組が求められています。

宮若市の現状

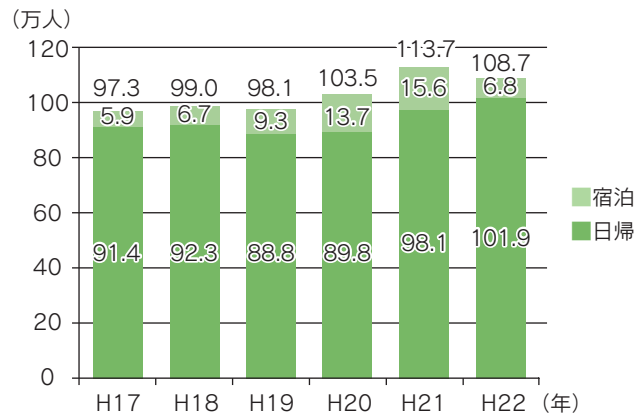
宮若市は、九州自動車道が走り、福岡市、北九州市の両都市圏からの良好な広域交通ネットワークを持つ優位性を生かし、自動車産業を中心とした企業進出が進んできました。

今後もこれらの基盤を活用し、広域における宮若市の可能性を高めていく取組が必要です。

行政運営の広域化については、消防やごみ処理、介護保険など、多様な分野で旧鞍手郡を中心として連携が図られています。

宮若市の観光入込客は、平成18年以降100万人前後で推移しており、竹原古墳などの歴史資源や脇田温泉、千石峡などの自然資源を生かした観光振興のほか、各種イベントや追い出し猫を活用したプロモーションを積極的に展開し、観光地としてのイメージアップを進めています。

宮若市の観光入込客数の推移



資料：福岡県観光入込客推計調査

第4節 産業の振興と集積

時代の流れ

中国を中心とした東アジア各地域の急速な経済成長と産業構造の高度化が進む中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化し、人材、資源、情報などの交流拡大による経済のグローバル化*が広がっています。

一方、国内経済は、デフレや円高の影響により、厳しい雇用情勢が続いており、今後も、日本経済の先行きに対する不透明感は依然として強く、引き続き楽観が許されない状況となっています。また、グローバル化による自由貿易の流れが進む中、新たな産業構造への転換が迫られています。

宮若市の現状

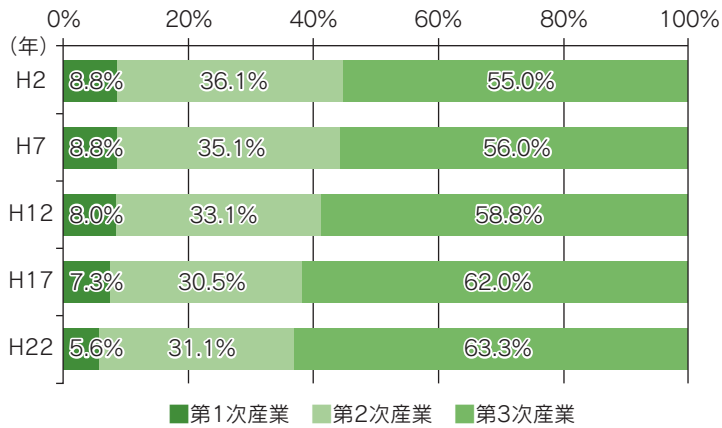
宮若市の15歳以上の就業者数は微減傾向となっており、就業者の産業別内訳でみると、第1次・第2次産業の比率が低下し、第3次産業の比率が年々上昇しています。

特に農業については、販売農業人口が減少傾向にあり、農業従事者の高齢化も進んでおり、今後の担い手の確保が課題となります。

工業については、自動車産業を中心に61事業所（平成22年工業統計調査対象事業所数）あり、製造品出荷額等は約9,132億円（平成22年同調査）をあげる県内有数の企業集積地となっています。

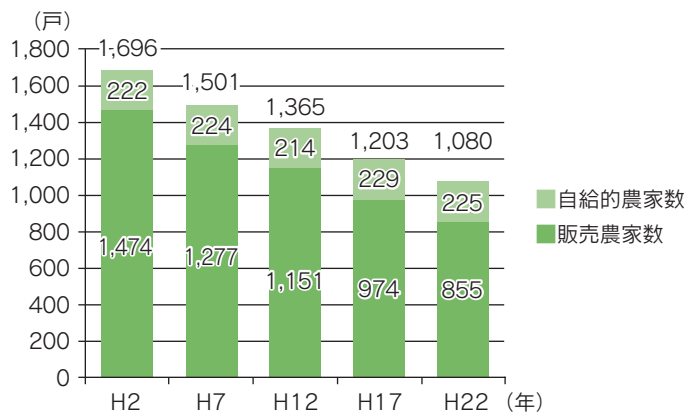
商業については、郊外型の商業施設が立地し、小売業の商品販売額は微増していますが、周辺自治体と比べ大型の商業施設が少ない状況となっています。

宮若市の産業就業人口の推移



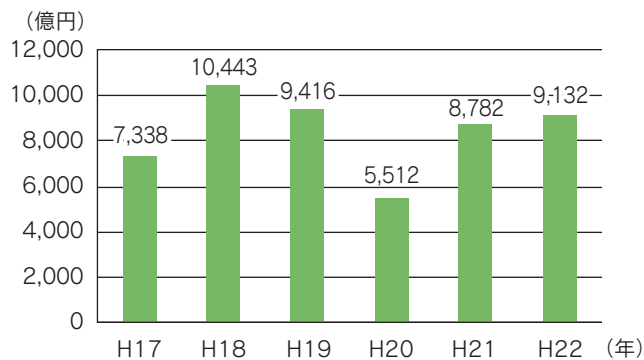
資料：国勢調査

宮若市の農家数の推移



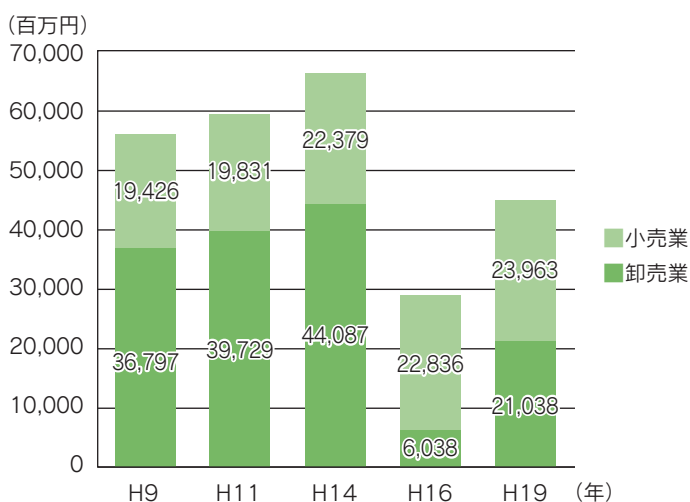
資料：農林業センサス

宮若市の製造業出荷額の推移



資料：工業統計調査

宮若市の商品販売額の推移



資料：商業統計調査

第5節 教育再生と生涯学習社会

時代の流れ

家庭の教育力や地域の相互扶助機能が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化、深刻化しており、こうした社会変化が進行する中、ストレス耐性のない子どもの不登校の増加や学校教員のストレス増大などが課題となっています。

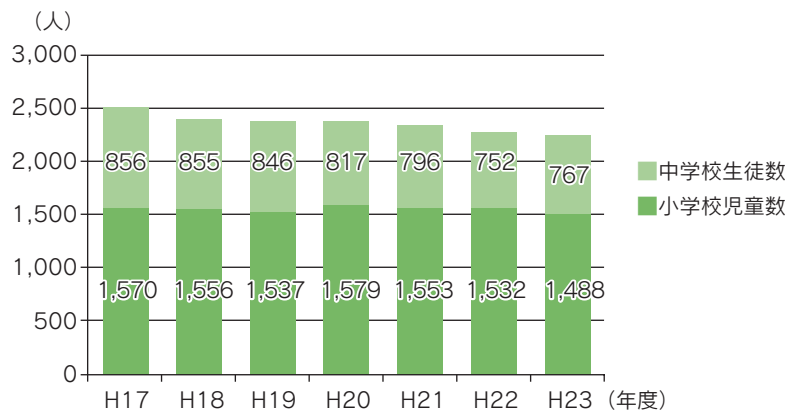
仕事だけでなく、ボランティア、NPO活動、文化・スポーツ・余暇活動、地域コミュニティ活動などで、個人の目的に合わせ、自己実現を図ろうとする住民が増加しており、SNS*などのインターネット上のコミュニティサイトを通じた、目的や価値観を同じくする個人間のネットワークの拡大に伴い、生涯学習やボランティア活動などへの参加機会も多様化してきています。

宮若市の現状

少子化が進む中、宮若市の児童生徒数は年々減少しており、適正な教育環境を確保するため中学校の再編と、若宮南小学校の若宮小学校への統合を進めました。

生涯学習については、平成24年5月に宮若リコリスが開館し、新たな市民の生涯学習の拠点として幅広い活動に発展することが期待されています。

宮若市の児童生徒数の推移



資料：学校基本調査

第6節 安全・安心社会

時代の流れ

日本各地で地震や台風、豪雨などによる大規模自然災害が、これまでを上回る規模で発生するなど、大きな被害をもたらしています。

また、近年、犯罪は凶悪化、低年齢化が進み、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪やサイバー犯罪*、悪徳商法など、従来では考えられなかった犯罪の多様化が進んでいます。

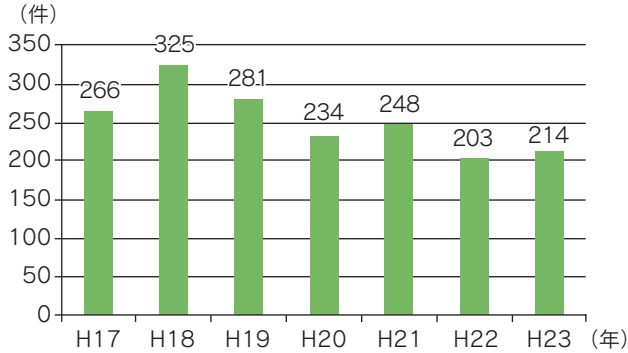
このような中、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりに対する取組が進められるなど、地域社会における防災や防犯に対する意識も高まっており、食の安全性に対する取組なども含め、市民や行政が連携した対策が各地で取り組まれています。

宮若市の現状

宮若市では、平成21年に九州北部を襲った豪雨により、犬鳴川が氾濫危険水位に到達し、流域の自治会へ避難準備情報が発令されるなど、これまでも度々、風水害による被害を経験してきました。近年、多発化している大規模風水害に備え、防災対策に市民と行政ともに取り組んでいく必要があります。

また、交通量の多い広域的な幹線道路については、交通事故に対する安全対策は重要な課題です。交通事故の年間発生件数は近年減少傾向にあります。今後も市民の安全意識を高めていく必要があります。

宮若市の交通事故発生件数の推移



資料：福岡県警察本部「交通年鑑」

第7節 地方分権と地域の自立

時代の流れ

これまで我が国において進められてきた中央集権型の行政システムは、画一的な地域づくりという弊害を生み、制度疲労する中、時代変化に的確に対応していくための新しい仕組みとして、現在、国から地方へ権限を移譲する地方分権と、官主導から民自立への転換を図る規制緩和を二つの柱として、中央集権型行政システムを変革する取組が進められています。

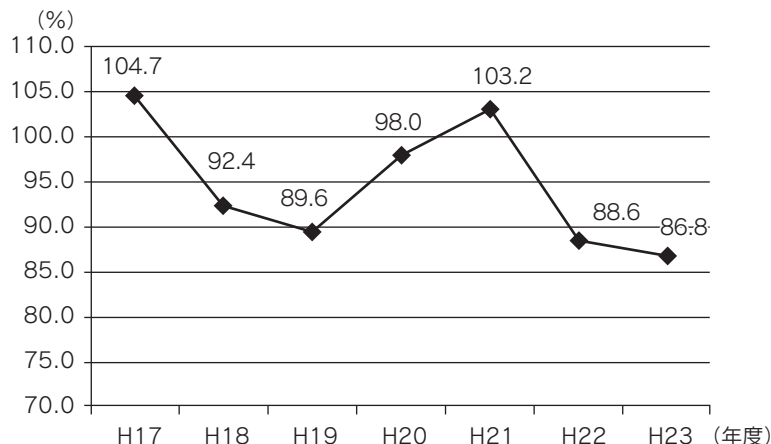
地方分権の進展により、市町村行政は、これまでの中央集権的な行政制度の中で、国が決めた法律や制度などに基づいた画一的な運営に比べ、自治体が担う仕事の範囲と責任は拡大し、地域の主体性に基づく自律したまちづくりが一層求められてきます。

また、国の「三位一体の改革*」以降、地方交付税等の財源が大幅に減額される中、社会保障などの義務的経費が増大し、財政の硬直化*が進んでおり、地方分権に伴う、一括交付金などの財源委譲が望まれる一方、国が進める集中改革プラン*など一層の効率化が地方自治体に求められています。

宮若市の現状

宮若市の平成23年度の経常収支比率*は86.8%となっており、財政の硬直化は抑えられてきてはいますが、依然として厳しい財政状況にあります。また地方税などの自主財源の比率が低く、地方交付税や補助金などの国や県に依存した財源が多い状況にあり、持続できる地域社会を創っていくためには、効率的な財政運営とともに将来に向けた自主財源の比率を高める発展性のある取組が必要です。

宮若市の経常収支比率の推移



資料：総務省地方財政状況調査

第8節 協働のまちづくり

時代の流れ

住民の価値観の多様化に伴い、地域社会で生じる様々な課題に対して、行政だけでは十分に解決できない状況となっています。このようなことを受け、近年、住民のNPO活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動など、様々な主体と行政とが役割分担しながら共に課題解決を図っていく協働によるまちづくりのシステムづくりが求められています。

一方、少子高齢化、核家族化などが進展し、昔から地域社会の中で培われてきた自治会などの地縁的なつながりが希薄になっています。従来の地縁、血縁だけでなく、活動を求めている個人とその活動による支援を必要としている個人が会う場づくり、NPO組織などによるつながりのネットワークづくりが、新たな地域のまちづくりの基盤として求められています。

宮若市の現状

宮若市では第1次総合計画において、「市民・企業・行政が協働で創る自立都市」をスローガンに掲げ、まちづくり委員会などによる市民参画の拡大、市民活動に対する支援など、協働のまちづくりを推進しています。平成23年度には、協働のまちづくりの基本指針となる宮若市自治基本条例*を施行しました。今後はこの条例に基づいた、より一層の協働に向けた環境づくりを進めていくことが必要です。

この計画の策定にあたり、前期基本計画策定時に引き続き、平成23年12月に市民意識調査(対象者2,500人、有効回答者778人、回収率31.1%)を実施し、宮若市のまちづくりに対する市民意識の把握、前期基本計画策定時(平成18年度)の調査(以下、前回調査)からの変化の比較分析を行いました。以下は主な調査結果についてまとめています。なお、小数点第2位を四捨五入しているため、合計数が100%にならない場合があります。

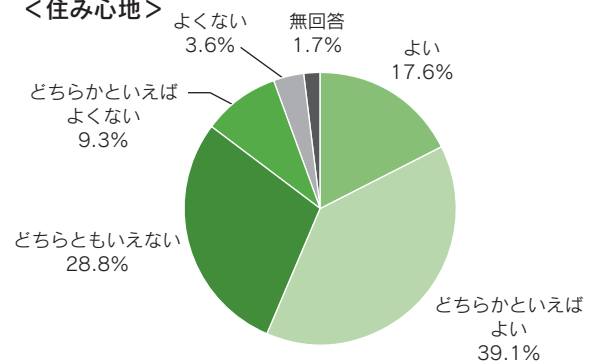
<回答者の属性>

■性別	回答数	構成比	■小学校区別	回答数	構成比
男性	292	37.5%	宮田南小学校区	150	19.3%
女性	376	48.3%	宮田北小学校区	93	12.0%
無回答	110	14.1%	宮田小学校区	78	10.0%
計	778	100.0%	宮田東小学校区	59	7.6%
■年齢別	回答数	構成比	笠松小学校区	70	9.0%
16～19歳	38	4.9%	若宮小学校区	131	16.8%
20歳代	79	10.2%	若宮西小学校区	42	5.4%
30歳代	121	15.6%	吉川小学校区	55	7.1%
40歳代	117	15.0%	山口小学校区	39	5.0%
50歳代	189	24.3%	旧若宮南小学校区	6	0.8%
60歳以上	208	26.7%	無回答	55	7.1%
無回答	26	3.3%	計	778	100.0%
計	778	100.0%			

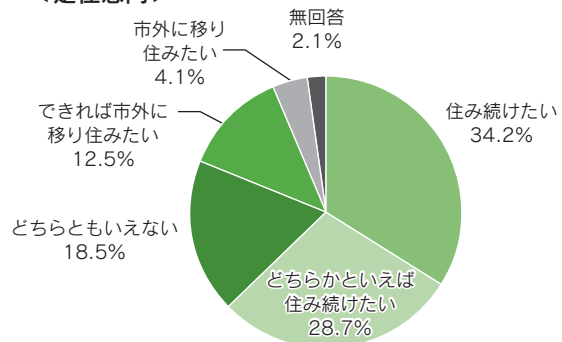
まちの住み心地、定住意向

- 宮若市の住み心地について56.7%の回答者が「よい」または「どちらかといえばよい」と回答しており、前回調査の49.9%と比較してやや増加しています。
- 一方、「よくない」または「どちらかといえばよくない」と回答している人が12.9%となっています。前回調査の17%と比較して減少しています。
- 宮若市へのこれからの居住意向について62.9%の回答者が「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答しており、前回調査の60.9%と比較してやや増加しています。
- 一方、「市外に移り住みたい」または「できれば市外に移り住みたい」と回答している人が16.6%となっています。前回調査の17.5%と比較してやや減少しています。

<住み心地>



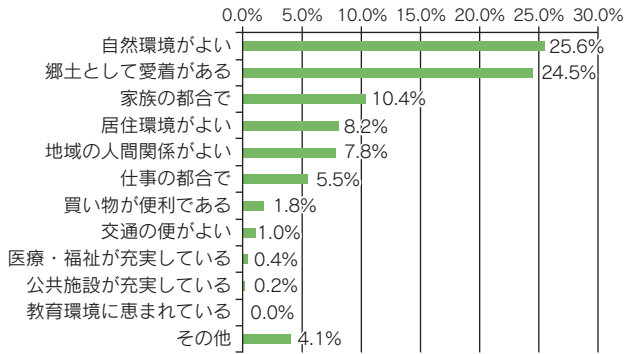
<定住意向>



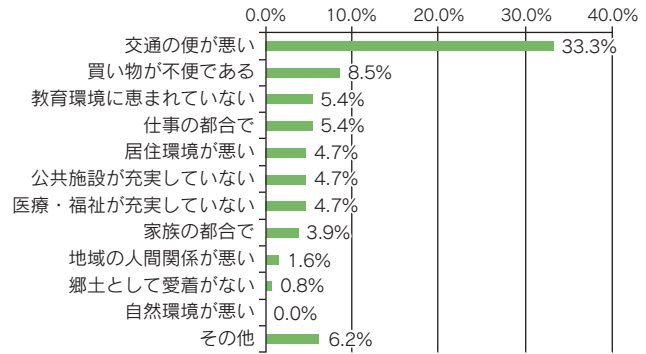
定住意向の理由

- 「(どちらかといえば)住み続けたい」回答者の理由としては、前回調査と同様に「自然環境がよい(25.6%、前回22.3%)」「郷土として愛着がある(24.5%、前回31.9%)」の2項目が多くなっています。
- 「(できれば)市外に移り住みたい」回答者の理由としては、前回調査と同様に「交通の便が悪い(33.3%、前回32.2%)」が特に高い結果となっています。

<住みたい人の理由>



<住みたくない人の理由>



まちの満足度

- 現状のまちづくりに関する全52項目について満足度を調査した結果、最も満足度の高い項目は「市内の山や河川など自然環境の美しさ」となり、次いで「食の安全・安心」、「ごみの収集やりサイクル促進などの状況」となっています。
- 一方、最も満足度の低い項目は「市内の公共交通(バスの便数や路線)」、次いで「雇用や就業の機会」「商業、サービス業の状況」となっています。

<まちの満足度上位項目>

項目	平均値指数
市内の山や河川など自然環境の美しさ	3.59
食の安全・安心	3.52
ごみの収集やりサイクル促進などの状況	3.45
健康診断などの保健予防体制	3.45
市報やホームページによる情報提供	3.39
宮若産の農産物の買いやすさや種類など(地産地消)の状況	3.38
みやわかブランド(特産品)の魅力	3.26
あなたの住む地域の上水道の整備状況	3.16
市役所の窓口でのサービス	3.15
観光・交流イベントの内容や実施状況	3.06

<まちの満足度下位項目>

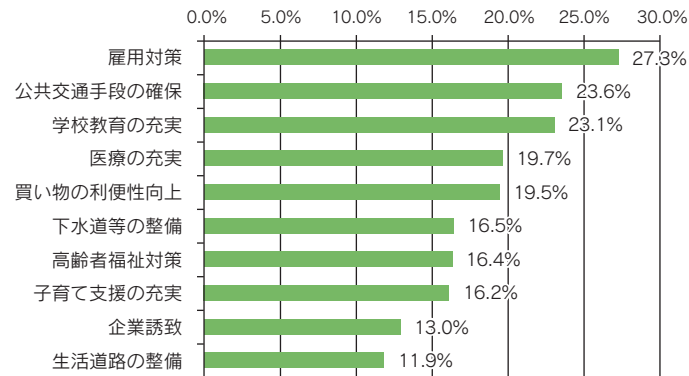
項目	平均値指数
市内の公共交通(バスの便数や路線)	1.95
雇用や就業の機会	2.15
商業、サービス業の状況	2.30
企業誘致の状況	2.43
あなたの住む地域の携帯電話・インターネット等の情報通信網の整備	2.43
あなたの住む地域の街路灯の設置など防犯対策	2.51
あなたの住む地域の下水道・排水路の整備状況	2.52
定住人口の増加につながる市の取組み状況	2.53
食料品や日用雑貨などの買物の便利さ	2.60
日常生活で利用する道路のガードレール・横断歩道など交通安全対策	2.63

※平均値指数とは「非常に満足」に5、「おおむね満足」に4、「どちらともいえない」に3、「やや不満」に2、「非常に不満」に1とそれぞれの数値を与え、回答者数との加重平均をしたもの。5に近いほど評価は高く、1に近いほど評価は低いといえる。

まちの重要度

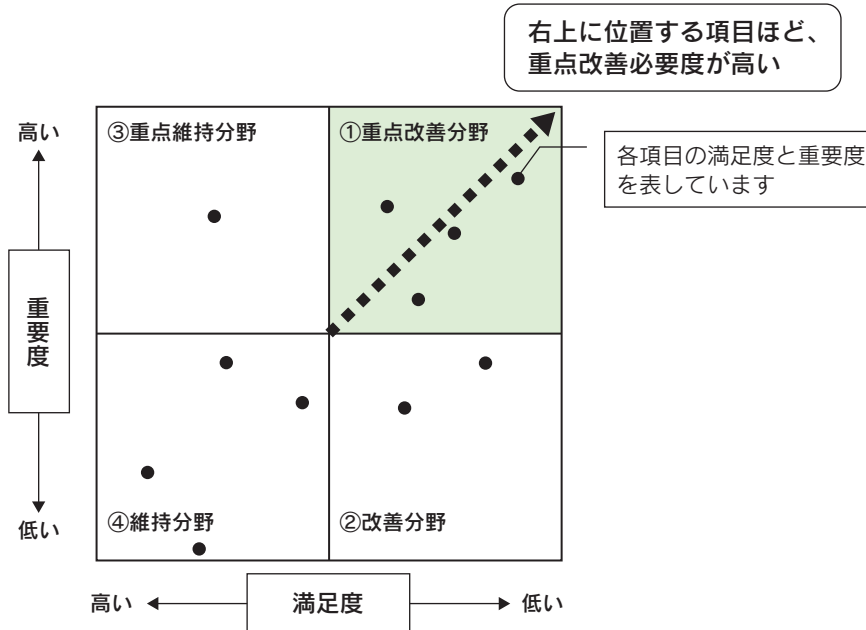
●今後、重点的に取り組むべきテーマについて、まちの満足度における52項目の中から5つ選択してもらった結果、回答が多かった項目は、「雇用対策」「公共交通手段の確保」「学校教育の充実」となっています。

＜まちの重要度上位項目＞



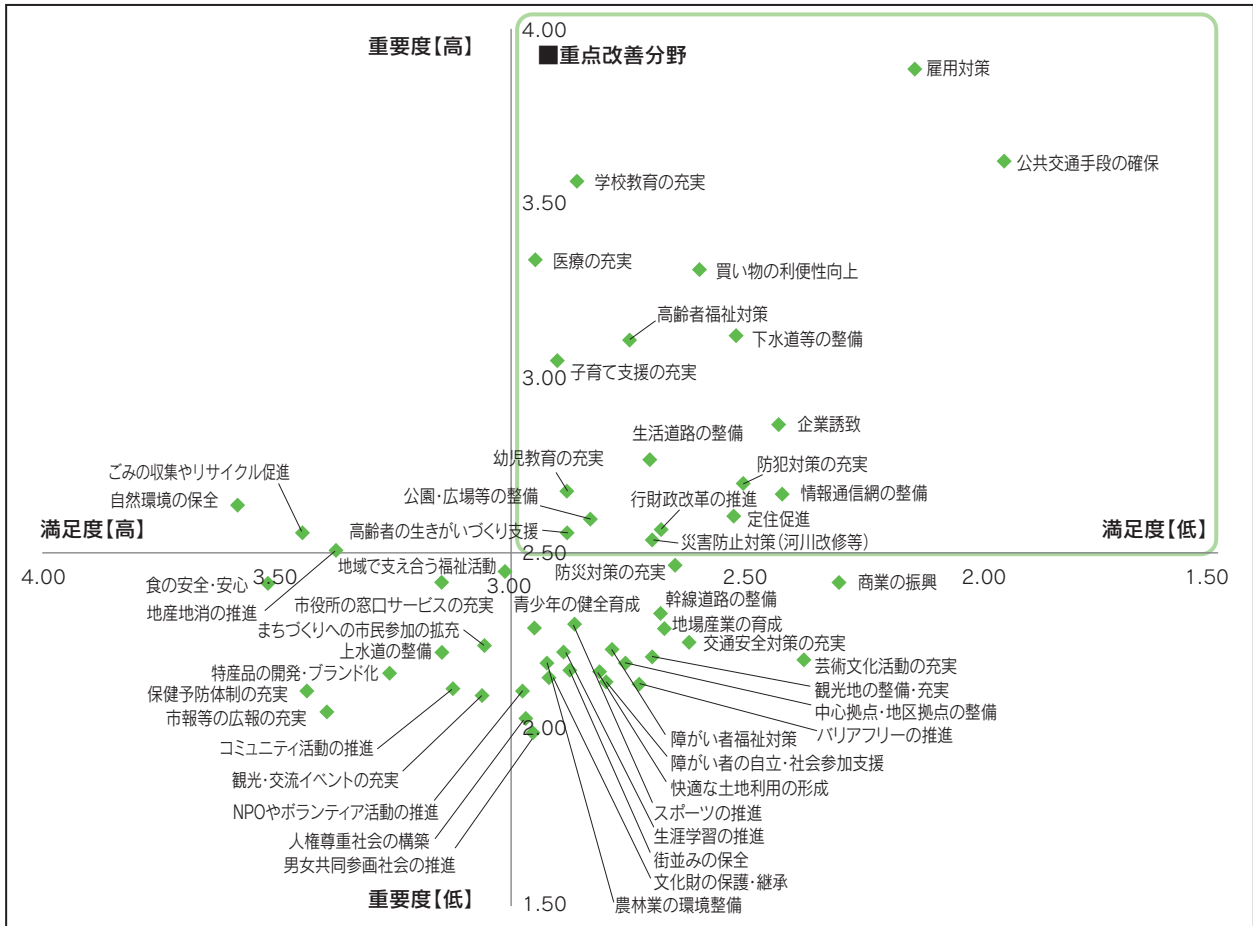
まちづくりの重点改善分野

上記で紹介しましたまちの満足度と重要度を散布図に落とし込んだ「市民満足度グラフ (CSグラフ)」は次のようになります。横軸は満足度を表し、右方向になるほど、満足度は低く、縦軸は重要度を表し、上方向になるほど、重要度が高いこととなります。右上に行くほど、重点的に改善する必要が高い分野であることを表しています。



①重点改善分野	市民の満足度が低く、かつ重要度の高い項目であり、最も優先的に解決していく必要がある分野
②改善分野	市民の満足度が低いが、重要度も低い項目。満足度を高めていく必要がある分野
③重点維持分野	市民の満足度が高く、かつ重要度も高い項目で、政策的な成果が現れている分野であり、重点的に維持していく必要がある分野
④維持分野	市民の満足度が高いが、重要度が低い項目で、満足度を維持していく必要がある分野

CSグラフ分析の結果から市民意識調査からみた重点改善分野は下記の通りとなります。



CSグラフ分析による重点改善分野

重点改善分野

公共交通手段の確保	生活道路の整備
雇用対策	防犯対策の充実
学校教育の充実	情報通信網の整備
医療の充実	幼児教育の充実
買い物の利便性向上	公園・広場等の整備
高齢者福祉対策	定住促進
下水道等の整備	行政改革の推進
子育て支援の充実	災害防止対策(河川改修等)
企業誘致	高齢者の生きがいづくり支援

基本構想において、「自然と共生したまちづくり」「個性豊かな快適生活のまちづくり」「活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり」「健康でやすらぎのある福祉のまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」「地域が自立した協働のまちづくり」の6つの基本的施策をまちづくりの柱とし、それに基づいた事業を前期基本計画に定め、これまで推進してきました。ここでは、前期基本計画に定めた事業の達成状況と、6つの基本的施策ごとの実績と課題について主要なものを掲載しました。

第1節 事業の進捗・達成状況

前期基本計画に掲げる主要事業の進捗

施策全体を構成する全246事業のうち、「①平成24年度までに完了した事業」は194事業(78.9%)であり、「②平成24年度までに完了予定」の15事業を含めると約85%の事業を実施、完了している状況です。

基本的施策別事業進捗状況

	合計	① H24年度 までに完了 (完了後 継続含む)	② 平成24年 度までに 完了予定	③ 着手中～ 平成25年 度以降に 完了予定	④ 未着手
第1章 自然と共生したまちづくり	33	26	4	3	0
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり	46	29	5	8	4
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり	31	26	0	3	2
第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり	45	39	1	3	2
第5章 豊かな心を育むまちづくり	56	46	2	6	2
第6章 地域が自立した協働のまちづくり	35	28	3	3	1
合計	246	194	15	26	11
割合	100%	78.9%	6.1%	10.6%	4.5%
平成24年度までに完了	-	← 85.0% →	-	-	-

調査資料：前期基本計画実績調査（平成24年12月）

前期基本計画に掲げる施策の目標値の達成状況

施策全体の中から前期基本計画の目標値として掲げられた106項目の主要指標及び計画事業について、平成23年度末の実績（一部、平成24年度の実績を反映）において、完了済みあるいは達成済みの項目は52.8%となっており、目標に向けて実施中の項目は24.5%、進捗が明らかに遅れている項目等は22.6%となっています。

基本的施策別目標値（主要指標・計画事業）達成状況

	合計	A	B	C
第1章 自然と共生したまちづくり	10	8	2	0
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり	20	9	8	3
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり	25	8	9	8
第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり	25	11	6	8
第5章 豊かな心を育むまちづくり	14	9	1	4
第6章 地域が自立した協働のまちづくり	12	11	0	1
合計	106	56	26	24
割合	100%	52.8%	24.5%	22.6%

- A：目標を達成済み、事業を完了済み。あるいは達成地点を設定していないが、継続して実施できている項目。
B：目標に向けて実施中の項目。
C：明らかに進捗が遅れている項目や前期に掲げた基準値より現状の値が下回っている項目。

調査資料：前期基本計画実績調査（平成24年12月）

第2節 前期基本計画の施策ごとにみる実績と課題

(1) 第1章 自然と共生したまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

自然環境分野である第1章については、5施策について推進してきた結果、主要事業の約91%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた10の主要指標、計画事業について、80%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 自然環境と地域景観の保全」に基づくものについては、自然環境にとどまらず、地球環境や生活環境まで全般的な環境に対する基本方針を定める環境基本計画を策定しました。また、市民や企業の協力により、ごみゼロの日河川一斉清掃*や環境クリーン作戦*に取り組みました。

「第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進」に基づくものについては、市役所、ハートフルの2カ所で資源物拠点回収事業に取り組み、広報などを通して積極的に呼びかけてきました。また、生ごみ処理容器購入補助*の対象として、ダンボールコンポスト*を新たに加え、生ごみの減量化に取り組みました。

「第3節 水利用と上水道の整備」に基づくものについては、合併時から課題となっている上水道事業と簡易水道*事業との統合について検討を行いました。市民への影響も大きく、実施に至っていない状況です。

「第4節 下水道等の整備」に基づくものについては、汚水処理施設整備構想*に基づき、順調に下水道の面整備を進めています。しかし、水洗化のための工事費や受益者負担金*などの初期費用の負担が大きく、接続率*が4割程度にとどまっており、その向上が今後の課題となります。



「第5節 治山・治水・砂防対策の充実」に基づくものについては、地元や国、県との調整を行い、治山、治水、砂防*の各事業に取り組みました。このほか、荒廃森林再生事業*や造林保育事業*などによって、森林の保全に取り組みました。平成21年7月には集中豪雨により大きな被害を受けており、河川・水路の改修や土砂災害対策などを行い、災害に強い基盤づくりが必要です。

豊かな自然やおいしい水は、宮若市のかけがえのない財産で、今後も積極的な保全や活用が必要であり、下水道等の整備、森林の保全に関する事業なども引き続き重要な施策となってきます。また、市民の命や財産を守るために、治山・治水・砂防対策の充実を図る必要があります。

宮若市の自然の環境には多くの市民が愛着を抱いています。単なる愛着に止めず、市民参加の下、自然を守っていけるように、市民への環境教育や啓発、環境保全活動に今後も積極的に取り組む必要があります。



(2) 第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

生活環境分野である第2章については、7施策について推進してきた結果、主要事業の約74%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた20の主要指標、計画事業について、45%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 調和のとれた土地利用の促進」に基づくものについては、平成20年3月に県により若宮地区（国有林、保安林、太宰府県立自然公園の特別地域を除く大半の区域）が準都市計画区域*に指定され、建築や開発における規制の適用により、秩序ある土地利用が促進されました。また、平成22年度に都市計画マスタープラン*の策定を完了しています。

「第2節 中心拠点、地区拠点の整備」に基づくものについては、中心拠点には宮若リコリスが、地区拠点にはハートフルが完成しました。今後は整備した施設を活用したまちづくりへの展開が重要です。

「第3節 住宅・市街地の整備」に基づくものについては、平成20年3月に制定した定住促進条例に基づく固定資産税相当額の奨励金の交付を開始し、その広報に努めました。しかし、平成20年7月をピークに人口減少が続いており、子育て支援や学校教育環境の充実等を含め、一層の定住促進策が必要です。

また、平成23年度に市営住宅長寿命化計画*を策定し、修繕や改善で長寿命化を図る住宅と、廃止や建替えが必要な住宅とを判別し、計画的、効果的な維持管理を行う方針を定めました。



「第4節 道路・交通網の整備」に基づくものについては、宮田スマートインターチェンジ*の整備に関連し、市道部分の工事を行い、平成23年3月にスマートインターチェンジが開通しました。そのほか、幹線市道として平成21年度に下口尾勝線における下口橋から百合野交差点までの整備を終えました。また、市民と協働して道路や側溝の維持管理を行うため、平成22年度に宮若市道路愛護推進活動に関する資材等支給基準を定めました。

生活交通手段の確保については、民間事業者の撤退後の路線にコミュニティバス*を運行させており、平成21年度より、日吉線、畑線に予約制乗合タクシー*を導入し、収支の改善を図りました。コミュニティバスなどによる公共交通手段の確保は、市民意識調査の市民満足度分析（CS分析）において重点改善分野になっており、高齢者や児童生徒などを中心とした交通弱者の生活交通手段として今後も存続させることが必要です。しかし、市民ニーズの充足と経営的な観点の両面を満たすことは非常に困難な課題となり、十分な検討が必要です。

「第5節 公園・緑地の整備」に基づくものについては、金生地区の犬鳴川河川堤防に桜などの植栽を行い、遊歩道の公園として整備を行いました。犬鳴川河川公園、2000年公園については、引き続きボランティア組織と協働による管理を続けています。

「第6節 消防・防災・防犯・交通安全の充実」に基づくものについては、小竹町、鞍手町とともに直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部を組織しており、人員管理によって組織のスリム化を図っています。また、歳末には宮若市安全・安心住民大会を開催し、防犯・防災の意識向上を図りました。自主防災組織*の立ち上げは徐々に進んでいますが、東日本大震災をきっかけに、日頃からの備えに対する意識が向上しており、地域コミュニティの活性化の一つの軸として、促進策を強化することが必要です。

「第7節 火葬場の整備」に基づくものについては、以前より市民の要望が多かった火葬場の整備を平成22年度に終え、桜華苑という愛称で運営しています。



（3）第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

産業分野である第3章については、5施策について推進してきた結果、主要事業の約84%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた25の主要指標、計画事業について、32%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 農林業の振興」に基づくものについては、営農に支障をきたしている施設を年次的に整備し、地域の農業の生産力と収益の向上に努めました。また、農地・水保管理支払交付金事業*より、農道や水路、ため池等の管理を地域ぐるみで行う活動に対し補助金を交付することにより支援しました。また、アドバイザーを派遣したり、研修会への参加を促したりするなど、地域の農業の核となる認定農業者*の育成に努めました。農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、農地の集積など効率的な農業経営を推進してきました。

米や果実、卵などの豊富な農産物とその加工品、またトルコギキョウなどの花卉は、宮若市の大きな魅力となっています。今後もその魅力を守っていくため、計画的な施設の整備や改修、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応した取組が必要です。また、特産品開発も進められており、今後も農商工が連携した取組を推進するとともに、効果的な情報発信の工夫が必要です。

また、前期期間内に計画していた農業観光振興センター*については、県内に多くの道の駅が建設されたことから、今後、宮若市としてどのような施設が望ましいのかを再検討し、地域の活性化に資する施設として整備を推進する必要があります。

「第2節 工業の振興」に基づくものについては、緊急経済対策やセーフティネットなどの融資制度の活用により中小企業の支援に努めました。



「第3節 企業誘致の推進」に基づくものについては、県と連携し、平成20年8月に県企業局により整備された磯光工業団地などへの誘致活動を展開しました。雇用の場と安定した税収の確保、従業員の定住化への展開などを進める上で、企業誘致は重要な施策であり、前期期間は景気低迷の影響から、立地に至っていないため、後期期間においてはその達成が大きな課題となります。

対する取組に対し補助金を交付しました。

「第4節 商業の振興」に基づくものについては、若宮商工会や宮若商工会議所に対する支援のほか、商店街活性化に

「第5節 観光の振興」に基づくものについては、平成21年度に観光推進基本計画を策定し、「追い出し猫の積極的な活用」「とれ旅ツアー*の推進」などを重点プロジェクトに定め、観光のまちづくりを進めてきました。また、観光協会への補助金の交付、観光パンフレットの更新などを実施しました。今後も宮若市として特色ある観光の振興が必要です。

(4) 第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

保健福祉分野である第4章については、6施策について推進してきた結果、主要事業の約89%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた25の主要指標、計画事業について、44%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 社会福祉の充実」に基づくものについては、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携と活動支援を行い、地域で支え合える社会の形成に向けて取り組みました。生活保護については、就労支援や入院者の社会復帰支援に取り組みました。

「第2節 児童・母子福祉の充実」に基づくものについては、平成21年度から第3保育所と宮田東幼稚園を活用し、認定こども園「さくら幼児園」の運営を開始したほか、延長保育（市内4カ所）、一時保育（市内3カ所）を実施し、保育事業の充実を進めました。また、さくら幼児園と宮若リコリスに子育て支援センター*を併設し、平成25年4月からは若宮幼稚園にも併設することとしており、市内3カ所で子育てに関する相談や援助などを行う体制を整えました。



また、平成23年12月に宮若市公立保育所運営基本方針を定め、保護者の多様なニーズに応えるため、第1保育所の民営化を進めました。

「第3節 高齢者福祉の充実」に基づくものについては、平成20年度と23年度に老人福祉計画の見直し、策定を完了し、計画に基づいた介護サービス等の取組を進めています。

「第4節 障がい者福祉の充実」に基づくものについては、第2期障がい者計画、第3期障がい福祉計画の策定が完了し、計画に基づき各種福祉サービスなどを提供しています。障がい者の社会的自立に向けて、関係機関と連携し、職場定着に向けた支援を行っています。

「第5節 健康づくりの推進」に基づくものについては、特定健診*のほかに、市の単独事業として40歳未満の市民を対象とした健康診査を実施し、必要に応じて個別の保健指導ができる体制づくりを進めました。また、生活習慣病予防や介護予防のため、個人の体力に応じた運動教室も実施しています。平成23年6月より、健康づくりに対する意識付けになるよう、みやわか健康ポイント事業*を開始しました。

「第6節 医療の充実」に基づくものについては、地域医療体制として、直方鞍手医師会、直方歯科医師会と連携し、医療サービスの充実に努めました。救急医療サービスについても、直方・鞍手広域市町村圏事務組合と連携を図りながら、急患センターの運営、充実に努めています。

（5）第5章 豊かな心を育むまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

教育分野である第5章については、7施策について推進してきた結果、主要事業の約86%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた14の主要指標、計画事業について、約64%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 幼児教育の充実」に基づくものについては、幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立を目指し、学力向上プロジェクトE事業*の幼児部会での合同研修会の実施や、実態調査部会による生活実態調査などで保育所、幼稚園、小学校が連携した取組を推進しています。平成24年度から若宮幼稚園において試行的に3歳児教育を開始し、それに合わせ、教育環境の充実を図るため、園舎の建替えを進めました。



「第2節 学校教育の充実」に基づくものについては、学校施設の適正配置に向け、平成22年8月に宮若市学校等整備計画を策定し、この計画に基づき、平成23年4月に、若宮南小学校を若宮小学校に再編しました。中学校については、市内4中学校を宮若東、宮若西の2中学校に再編し、宮若東中学校については、充実した教育環境を提供するため、新設中学校として整備しました。



基礎学力の向上については、学力向上プロジェクトE事業を平成20年度から市内全域の小中学校において実施し、学力向上に努めています。このほか、平成23年度からは、新たにスクール・ソーシャル・ワーカー*を配置し、不登校対策に努めるほか、人権教育、福祉教育、国際理解教育なども計画的に推進しています。

「第3節 生涯学習の推進」に基づくものについては、平成21年度に生涯学習基本計画の策定が完了し、計画に基づく事業を進めているほか、平成24年5月に宮若リコリスが開館し、学習環境の充実を図りました。生涯学習ボランティア活動を支援する学習支援コーディネーター事業*は社会福祉協議会へ移管しましたが、地域指導者の発掘、養成が必要です。

「第4節 スポーツの推進」に基づくものについては、総合型地域スポーツクラブ*「宮若いきいきスポーツクラブ」を平成21年度に設立しました。そのほか、東部の露天掘跡地は平成21年12月に毛勝総合公園として都市計画決定され、光陵グリーンパークという愛称で、平成24年9月に野球場をオープンしました。また、西鞍の丘総合運動公園も平成21年度に多目的グラウンドの全面芝生化、平成22年度にクラブハウスの建築を行い、施設の充実を図りました。宮若リコリス、光陵グリーンパーク、西鞍の丘総合運動公園にハートフルを含めた公共空間を「青少年育成ゾーン」と位置付け、今後はこれら施設を活用し青少年の健全育成を行うとともに、大会などの誘致を行い、地域の活性化に役立つ仕組みづくりが必要です。

「第5節 青少年の健全育成」に基づくものについては、児童の生きる力を育むために地域の人材などから指導を受け実施している体験型学習「サマーチャレンジ」「スプリングチャレンジ」などを開催しています。また、子どもまつりや少年の主張大会などを開催するほか、学校週5日制事業「わいわいサークル*」を継続して実施し、青少年の健全育成に努めました。

「第6節 芸術文化活動の充実」に基づくものについては、市民が芸術文化にふれあう事業として、ミニコンサートや文化講演会などの事業を実施しているほか、市民の文化団体が構成される文化連盟の活動支援を行いました。文化連盟は高齢化していることから、若年層への参加促進が必要です。

そのほか、合併記念事業の市民ミュージカルから出発した市民劇団「宮若レインボーカンパニー」は、年に1回、定期公演を開催するなど、自主的な活動を継続しています。また、幅広い年齢層が参加、交流できるイベントとして「第九inみやわか」が開催されるようになり、市民の主体的な活動が広がっています。



「第7節 文化財の保護・継承」に基づくものについては、平成21年度に文化財保護基本計画の策定を完了しました。竹原古墳や県指定文化財について、年次的な文化財の整備を行っています。今後も地域の財産として保存や活用を図っていく必要があります。

(6) 第6章 地域が自立した協働のまちづくり

①前期基本計画に定める事業の進捗・達成状況

協働・コミュニティ分野である第6章については、5施策について推進してきた結果、主要事業の約89%が平成24年度までに完了、もしくは継続的に実施しています。

また、施策の目標値に掲げた12の主要指標、計画事業について、約92%が達成あるいは完了しています。

②前期基本計画における主な実績と課題

「第1節 市民参加の推進」に基づくものについては、市民等の参加による開かれた市政運営を図り、協働によるまちづくりを推進するための、新たな自治の仕組みを定める宮若市自治基本条例*を制定し、平成23年4月から施行しました。平成20年度には総合計画に関するタウンミーティングを実施し、また、同年11月からまちづくり出前講座*を開始し、まちづくりについての情報交換に努めました。

「第2節 地域コミュニティの形成」に基づくものについては、若宮地区のコミュニティの拠点となる施設として、平成23年4月にハートフルをオープンしました。そのほか、自治会長会と連携し、自治会への加入促進チラシを作成、配布しました。自治会の休止や加入率の低下など、地域コミュニティを支えてきた自治会の運営は依然として厳しい状況にあり、職員の地域担当制度*の導入などにより、自治会の活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ることが必要です。

「第3節 地域情報化の推進」に基づくものについては、公共施設間の地域イントラネット*を活用し、郵便局等での各種証明書の発行事業や住民開放端末*での情報発信を行いました。また、情報通信基盤の整備について、通信事業者に対してサービス提供を要請してきましたが、平成24年6月からNTTの光インターネット接続サービスが一部地域を除き開始されることとなり、懸案事項であった通信基盤整備が大幅に進むことになりました。

「第4節 人権尊重社会の構築」に基づくものについては、平成23年度に人権教育・啓発基本計画の策定が完了し、計画に基づく事業を進めています。男女共同参画についても、平成22年度に男女共同参画基本計画の策定が完了しています。

「第5節 ふれあい交流活動の充実」に基づくものについては、市域内の交流として、ふるさと祭やスポーツフェスタなどを実施しています。また、平成22年4月に、トヨタ自動車九州株式会社と宗像市との3者で、地域の連携協力に関する協定書を締結し、以降、トヨタ自動車九州株式会社の従業員によるボランティアでの地域貢献活動が活発に行われています。今後も地域の活性化に向け、様々な交流と連携に取り組んでいく必要があります。



若宮コミュニティセンター「ハートフル」



図書館を核とする生涯学習センター「宮若リコリス」



東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」
光陵グリーンスタジアム



西鞍の丘総合運動公園 芝生フィールド



青少年育成ゾーンを 構成する拠点施設

第3節 前期基本計画全体を通じた評価と今後に向けた課題

◎ 主要な基盤整備が完了し、後期基本計画では基盤を生かしたまちづくりの展開を

前期計画期間では、西鞍の丘総合運動公園の施設充実を図り、ハートフルや宮若リコリス、光陵グリーンパークを新設し、青少年育成ゾーンを位置付けたほか、桜華苑や新設中学校などの整備を行い、都市としての基盤整備を大きく進展させることができました。後期計画期間では、この基盤を市民の暮らしの中で有効に活用し、まちづくりを発展させることが重要になります。また、学校再編等による跡地についても、地域の活性化や定住促進の視点から有効に活用する必要があります。



◎ 定住人口の増加に向け、さらに宮若市の魅力を高め、発信する取組を

前期計画期間では、基本構想で掲げた目標人口の達成を目指し、企業誘致、定住奨励金の交付、道路交通網や下水道などの社会基盤の整備、子育て環境や教育環境の充実を推進してきました。しかし、世界同時不況の影響などから、人口は減少傾向にあり、後期計画期間においては、住みたい、住み続けたいまちとなるために必要な宮若市の価値、魅力を改めて検証し、市民や定住希望者のニーズを捉えた、住宅、産業、教育、福祉など、総合的なまちづくりを展開し、定住促進を進めていく必要があります。



◎ 様々な分野において、まちづくりを担う人材の育成が課題に

産業、福祉、教育など、各分野において後継者、指導者などの不足は共通の課題となります。「市民・企業・行政が協働で創る自立都市」を実現していく上で、まちづくりを担う人材の育成、発掘は重要です。学校教育の充実、幅広い市民が参加できる生涯学習活動やスポーツの充実、ボランティア活動への参加拡大、多様な市民の連携、交流を生む場づくりなどにより、市民の活気と活力が生まれるまちづくりが必要です。



◎ 地域の雇用を支える産業基盤の安定化を

景気の低迷が続く今日において、雇用の場の確保は市民生活の暮らしを支える最も重要な課題となります。これまで宮若市は県内有数の工業都市として発展してきました。前期計画期間においても、この地域の優位性を生かした企業誘致の推進を始め、基幹産業の一つである農業の振興、地域商業の活性化、新たな観光交流の拡大による産業創出を進めてきました。宮田スマートインターチェンジ*が完成し、交通の利便性がさらに向上したことに加え、情報通信基盤も民間事業者による整備が進み、インフラ整備が充実してきました。後期計画期間では、市場や経済動向をとらえながら、前期計画期間で実現に結びつかなかった企業誘致を特に推進し、地域の雇用の確保に取り組む必要があります。



前期での実績と課題を踏まえ、重点的に取り組むプロジェクトの再構築を

基本構想において、特に必要性和優先度が高い取り組むべき施策について、「活気にあふれる自立したまちづくりプロジェクト」「教育・福祉先進のまちづくりプロジェクト」「地域が支え合う協働のまちづくりプロジェクト」「行財政改革プロジェクト」と4つのプロジェクトにくり、重点的に推進してきました。しかし、前述のとおり、前期計画期間で基盤整備を始めとして大きく状況が変化していることから、重点的に取り組まなければならない施策も変化しています。そこで、後期基本計画における重点プロジェクトとして再構築し、まちづくりをさらに進展させる必要があります。



適正な目標管理ができる目標値の設定を

前期計画期間では、各施策について目標値の設定を行いました。市の施策や事業のみでは達成が難しい項目が多く含まれており、具体的な目標にならなかったり、施策などを総括する上で、有効に活用できなかつたりするケースが見られました。後期基本計画ではそのようなケースにある目標値について、分野ごとの課題を解決する上で具体的に達成すべき目標値、または事業の成果を推し量ることのできる目標値に設定し直す必要があります。



間断のない行財政改革により、財政基盤の確立を

平成18年度に「宮若市行財政改革大綱」を策定し、同時に平成22年度までの5カ年間のアクションプランとして「集中改革プラン*」を定め、行財政改革に取り組んできました。その結果、財政効果について目標額の約32億円を大きく上回る約48億円の実績額を達成することができ、この成果により前期基本計画に掲げる事業を実施するための財源を確保することができました。平成23年8月には、第2次となる集中改革プラン*を定めており、健全な財政基盤を確立した上で、後期計画期間における課題に取り組んでいく必要があります。



基本構想・前期基本計画における6つの「基本的施策の方向」を、後期基本計画においても柱とし、まちづくりを推進していきます。ただし、前期基本計画での実績と課題を踏まえて、施策の大綱については前期基本計画からの変更を加えます。

将来像	基本的施策の方向	施策の大綱
ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと	1. 自然と共生したまちづくり	①自然環境と地域景観の保全 ②廃棄物処理とリサイクル対策の推進 ③水利用と上水道の整備 ④下水道等の整備 ⑤治山・治水・砂防対策の充実
	2. 個性豊かな快適生活のまちづくり	①調和のとれた土地利用の促進 ②中心拠点、地区拠点の整備 ③定住・住宅施策の推進 〔「住宅・市街地の整備」から変更〕 ④道路・交通網の整備 ⑤公園・緑地の整備 ⑥消防・防災・防犯・交通安全の充実 〔「⑦火葬場の整備」は完了〕
	3. 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり	①農林業の振興 ②工業の振興 ③企業誘致の推進 ④商業の振興 ⑤観光の振興
	4. 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり	①社会福祉の充実 ②児童・母子福祉の充実 ③高齢者福祉の充実 ④障がい者福祉の充実 ⑤健康づくりの推進 ⑥医療の充実
	5. 豊かな心を育むまちづくり	①幼児教育の充実 ②学校教育の充実 ③生涯学習の推進 ④スポーツの推進 ⑤青少年の健全育成 ⑥芸術文化活動の充実 ⑦文化財の保護・継承
	6. 地域が自立した協働のまちづくり	①市民参加の推進 ②地域コミュニティの形成 ③地域情報化の推進 ④人権尊重社会の構築 ⑤ふれあい交流活動の充実
	7. 計画の推進と実現のために	①行政運営の効率化 ②健全な財政基盤の確立 ③効率的な住民サービスの向上